

令和4年度 第9回(12月)名張市教育委員会会議事項等

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和4年12月1日(木) 午後 2時00分 開始 午後 4時45分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	鷺阪文宣教育次長、金森國康教育総務室長、堺谷明香教育総務室学校給食・学務担当室長、福島良和学校教育室長、松田淑子教育センター長、山口敦司市民スポーツ室長、松本孝寿文化生涯学習室長、山口浩司図書館長、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長)ただ今から令和4年度 第9回定例教育委員会を始めさせていただきます。12月に入りまして、いよいよ学校の方も2学期のまとめという時期になってまいったわけでございます。師走を迎えたわけでございます、先日来から中学校の音楽会とか名張市立学校園美術展覧会ということで、教育委員さんにも本当にお世話をおかけしました。また、担当の方からも説明があるかもしれませんが、3年ぶりの開催ということで、特に中学校の音楽会の子どもの姿、そして小中園美術展には約3,500人の市民の方のご来場もいただいたということで、市民の方からも励ましのメールもいただいたところでございます。そんな中で活動の大切さということも実感したわけでございます。一方でコロナの状況につきましては、やはり感染としては少しずつ増えてきているところでございまして、10人から20人の感染状況の方は少しずつですけれども増えてきているところでございます。またそんなことも含めて、注意しながら学校運営の方を進めていけたらと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。座って失礼します。議事に入ります前に本日の会議の公開についてお諮りをいたします。本日の会議の事項中、報告第26号臨時代理した事件(令和4年度12月補正予算要求)の承認について及びその他の項2)児童生徒の問題行動について(10月分)につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定により、非公開とすることを提案いたします。委員の皆様にはおかれましてはご異議ございませんか。(委員)はい。

(教育長)はい。ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、これらの案件につきましては非公開として会議を進行させていただきます。

1 報告

第26号 臨時代理した事件(令和4年度12月補正予算要求)の承認について【非公開】
(事務局 説明)

第27号 臨時代理した事件(名張市いじめ問題専門委員会委員の委嘱)の承認について
(事務局 説明)

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 続いて、いただいている質問に対して説明してよろしいでしょうか。

(教育長) どうぞ。

(事務局) ありがとうございます。委員の方から、これまで何回委員会を開催していますか、というご質問をいただいております。これまでに4回開催しております。2年任期ですので、メンバーが変わる時に顔合わせと同時に市内のいじめの現状等について説明を申し上げ、こういった時に召集をかけますのでということで顔合わせをさせていただいております。コロナの時期には集まっていたくのもなかなか難しいこともありまして、担当の方が個別に訪問する中で説明を申し上げた承を得ているところでございます。事案について調査をお願いするというはこれまでなく、調査にはいたっていないのですが、いじめの問題で解消がなかなか難しいという事案が1件ございまして、平成27年度に一度専門委員にお集まりいただいて市内小学校児童に係るいじめ事案についてのそれぞれの立場からご意見や助言を受け、学校と事務局と一緒に解消につとめたという件が1件ございました。令和5年4月1日から新たな委嘱をさせていただく時に、コロナが落ち着いておりますら、一度お集まりいただきながらいろいろなご意見もいただき進めてまいりたいと考えております。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。事務局の方から説明があったわけでございますけれども、委員それでよろしいでしょうか。

(委員) はい。分かりました。楠井法律事務所、15人ぐらい弁護士がお見えですので前任の方が辞められてということがよく分かりました。お聞きしたいのは、今年北中の事案があったのですが、それについてはいじめかどうか分からなかったのですが、こういうところでの相談というか何らかの関わりはあったのでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) この事案につきましては、いじめというような捉えはしておりませんでしたので、お集まりいただいてということはありません。

(委員) はい。弁護士にも相談されたというか何らかの形で関わっていただいたこともなかったのですね。

(事務局) はい。ありませんでした。

(委員) 分かりました。ありがとうございます。

(教育長) 他、教育委員さんの方でご質問等ございましたらお出しただければと思います。はい、委員。

(委員) 5人の委員の中で、委員長はどなたがいただいているのかということ、それからもう一つ、調査依頼があった場合とか、重大事案という判断はどういうふうにされるのか教えていただけたらと思います。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい、重大事態というものは、いじめ防止対策推進法に定められております。児童生徒の生命、財産等に影響があるものというようなことで、例えば命に関わること、そして病気になってしまう、大きなけがをする。それから不登校というか、学校に来られない事態が年間30日以上続くというような事態等が定められておりまして、そういったものを重大事態と規定されています。そのようなことが発生すれば、重大事態として取り扱っていくということですので。委員長については、今、神田禎也さんに委員長をお願いしております。

副委員長につきましては、弁護士の方に引き続いてお願いするという形になっております。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員よろしいですか。はい。

(委員) 重大事態として取り扱われる前の段階に、情報交換としていじめ問題の対策連絡協議会をさせていただいていますね。こういう中でそれぞれいろいろ出てきて、軽微のものも出てくると思いますが、その中でこれはぜひとか、そういうシステムがあるのか、お尋ねしたいと思います。個別のいじめの事案について、どこで、これは重大事態として取り扱うかどうかという判断をされていますか。この対策連絡協議会から出てきたら、調査依頼が出されるということでもよろしいでしょうか。そのあたりの判断をどのようにされていますか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい。このいじめ問題の専門委員会につきましては、教育委員会の附属機関ということで、事務局の教育委員会の方から、これはかけた方がいいというようなことで判断をしていくということになります。

(教育長) よろしいですか。あと今までの中でということですよ。

(委員) 対策連絡協議会でどうこうではないということでしょうか。

(事務局) その通りです。

(委員) はい、了解いたしました。

(教育長) 他の教育委員さんの方でご質問等ございましたらお出しただければと思います。よろしいでしょうか。委員、よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございます。結構です。

(教育長) この件につきましては、ご異議がないようでございますので、承認ということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。それでは承認ということで進めさせていただきたいと思います。続きまして議案の方に移らせていただきます。事項につきましては、差し替えという中で議案になってまいります。よろしく申し上げます。

2 議案

第17号 名張市中学校給食実施に係る民間活力導入可能性等調査業務プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。ただ今事務局の方から説明があったわけでございますけれども、教育委員さんの方におかれましては、ご質問等をお出しただければと思いますけどよろしくお願いたします。はい。委員。

(委員) はい。ありがとうございます。本当に大切な役割をしていただく委員だと思っておりますけれども、委員さんをご推薦していただくのはどのような経験をお持ちのような選定基準でお願いしたのでしょうか。お願いたします。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい。全て市職員の中からということで、関係部局になりますので、産業部と都市整備部、総務部、財政担当で考えており、主に部長で予定しております。以上です。

(教育長) はい、委員。

(委員) 外部に詳しい方とかそういう方は委員になるような可能性はないのでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) プロポーザルの名張市の選定基準としまして、学識経験者を委員として入れる場合もありますが、基本的には市の職員という基準に従い、選んでおります。以上です。

(教育長) はい。委員。

(委員) 部長さんでしたら、給食等に関して見識をお持ちの方々だと想像しておりますが、ぜひ、そのような方々に委員になっていただくよう、よろしく願いいたします。

(教育長) はい。他の委員さん方でご質問ございましたら。はい。委員。

(委員) 前回質問できなかったのですが、このプロポーザル選定委員会設置に関わって、今、センター方式にするのか、あるいは自校方式にするのか。センター方式だったら候補地がどうかとか。そのことを検討するために、これを事前にとということでお話いただいたのですが、今の段階、そうしたらこのプロポーザルで、専門家から民間活力を導入したら、どういったメリットやデメリットがあるのかや、費用はどのぐらいかかるのかとか。いろいろ調べていただいて、それと自校をさらに比べていくと。まだその段階であると、捉えていいのでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい。今回このプロポーザルを出させていただいたのは、ご承知の通り、来年度、民間活力導入可能性調査というところで、この調査業務委託をするについてのプロポーザルというところです。現在、今、思っておるところにつきましては、この市のスタイル、方針としては、原則基本としては、前に昼食あり方検討委員会とか、施設の方向性、施設整備の方向性でお示しをさせていただいた通りに、給食センター方式が望ましいとなっておりますので、あくまでもその給食センターを基盤として考えてございます。ただ、自校方式やセンター方式、他のデリバリー方式であったり親子方式であったり、その他の方針につきましても、改めて一旦事業費の精査について、方向性として必要なかと思っております。あくまでも今、センター方式を基盤にしていますが、なぜ自校方式が駄目なのかというところの整理も、ある一定その事業費を細かく出しながら整理をしていく必要があるだろうと思っております。今の段階では当然のことながら、この導入可能性調査を発注していく中で、その方式というのは自校方式なのかセンター方式なのかというところの、方式の精査というところもこの中ではしていきますが、例えばセンター方式になった場合については、民間の活力が使えるのかどうなのか、これはPFIで使えるのかどうなのかということも、この中で検証していきたいと思っております。現時点では、その中でセンター方式にするのであれば、当然のことながら用地というのが問題になってきます。この用地の選定につきましては、今一生懸命探しているところですが、やはり方向性をつけていく必要があると考えています。この業務委託の中で、候補地を探してくださいということではなく、市として2つから3つぐらいの候補地を絞って、導入可能性調査の中で検証していただきたいと思っております。今の段階では、この導入可能性調査に係る委託の仕様書の作成、基本構想の作成、及び用地の選定などを進めております。以上です。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。それでは全ての選択肢を、一度テーブルにのせるということですね。

(事務局) はい。

(委員) デリバリー方式も検討していただきつつ、仮にというか分かりませんが、センター方式になった時の場所があるのかといったことも、ずっと総合的に検討していただいているのですが、今度12月議会があります、前回の議会では、実施方式については、全く中立の立場でお話をされていたかと思えます。議会の様子を聞かせていただいていたら、自校方式が良いのではないかというご意見もあるようです。また12月にも議論があがるのかと思うのですが、きちんとした根拠のもとに検討をしていただいて、それを元に進めていこうという方向性であるということ、よく分かりました。それからもう一つ、令和9年度ですか、後期からという予定でしたよね。

(事務局) はい。

(委員) それに向けて、大変なスケジュールだと思うのですけれども。もう一つ、中学校給食全体の実施要綱的なものとか、そういうできるものについてはもう作業は進めていただいているのですか。まだまだこれからということですか。

(事務局) はい。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい。実施要綱というものも含めて、来年度発注する仕様案を、今まとめさせていただきます。現実問題、今実施をしていく中で、当然のことながら、給食費の公会計化も求められていますので、そのあたりもあわせながら、今、整理を開始しているところでございます。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。中学校給食そのものの方向性というか、こういうのが望ましいというものがあって、それを実現するためには、自校方式がいいのか、センター方式がいいのか、財源も含めてですけれども、検討していく必要があると考えます。中学校給食についての名張市の基本的な考え方についても、同時進行で進めていかなければならないと思います。大変かと思いますが、そのあたりも計画的に進めていただきたいと思います。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 今回、業務を発注させていただく中で、まず方式を選定していこうと思っております。これは1年間かけてするのではなく、中間でまず結論を出して、その中で方式について民間導入が可能なのかどうかというのも、次の段階で考えていきたいと思っております。ただ、1年間で対応するというのはかなりタイトなスケジュールになっていますので、来年4月1日ぐらいで発注できるように、予算要求をしていこうと思っております。

(教育長) はい。委員、よろしいですか。

(委員) はい。結構です。ありがとうございます。

(教育長) 他の委員さんの方でご質問、ご意見ございましたらお出しただければと思いますけど。委員、いかがですか。はい。どうぞ。

(委員) はい。ありがとうございます。中身ということではないですが、設置要綱の第6条の書きぶりについて教えてください。任期が終わるところが規定されているように思えるわけですが、任期というのであれば、委嘱の日からという文言はいらないでしょうか。そのあたりはいかがでしょうか。終了するというようなことで、いつこの委員の任期が終わるかということの記述であるということかと思うのですが、任期といったときは、最初の日はいらないのですか。そのあたり教えてください。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい。法務担当の総務室で確認いただき、この形で整っておりますが、再度確認いたしまして、必要ということになりましたら入れさせていただきますと思います。

(委員) はい。引き続きよろしくお願いたします。

(教育長) はい。委員、他よろしいですか。

(委員) はい。結構です。

(教育長) はい。委員いかがですか。はい、どうぞ。

(委員) 給食につきましては、令和9年目指して頑張っていたきたいと思っています。なかなか問題が山積みだと感じています。保護者の方からも、自校方式がいいというような、署名運動とかも目にしていますが、そのあたり、丁寧な説明をその都度していただけるような形で進めていただけたらと思います。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。ご意見としてよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい。先日、4,000件あまりの署名が提出されました。丁寧な説明が必要だと考えておりますので、しっかり調査し、また議会でも対応していきたいと思っております。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。他、教育委員さんの方でご質問等ございましたらお出しただければと思います。それではこの設置要綱の制定については、この方向でご異議ございませんか。

(委員) はい。

(教育長) 今、委員ご指摘あったところの確認をさせていただいて、その分変更がありましたら反映をさせていただくということでございますのでよろしくお願いしたいと思います。

(委員) はい。お願いします。

(教育長) はい。この件につきましては、任期の記載について変更が必要な場合は対応させていただきますが、異議はないということで、原案の通り議決させていただいてよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。そうしましたら原案の通り可決させていただきます。

3 協議

(1) 令和4年度名張市教育委員会事務の点検・評価報告書(案)について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。そうしましたら施策ごとに項目を区切って委員さん方からも意見いただいておりますので、進めさせていただけたらと思います。そうしましたら施策1の学校教育についてでございます。各委員さんの方からもご質問いただいているところでございます。最初に委員の方からは、先日のシンポジウムのことも含めての話になりますけれども、学校DX推進シンポジウム、大変お疲れさまでした。タブレットを用いた報告会は、出席された市議会議員さん、コミュニティ・スクール関係の方々、大変感心されておりました。コロナ感染が早く収束して今までの教育フォーラムのようにたくさん

市民の方々が体験していただけるように願っていますということ。また中学校音楽会、コロナ渦での練習は大変だったと思いますが、完成度の高い音楽会でした。現場の先生方によりしくお伝えくださいということで、感想も踏まえてご意見をいただいているところでございます。委員におかれましては、GIGAスクールアドバイザーの活動状況等について教えてください。小中一貫教育に関わって各中学校区担当指導主事が入って一緒に進めていただいているようですが、課題やその改善策等について簡単に教えてくださいということ、また委員の方からは、学校教育につきましてはGIGAスクール構想による、タブレットを用いた授業については定着しつつあると感じていますが、更なる効果的活用を進めていただければと思います。コミュニティ・スクールの成果が見えにくいと感じていますが、現状どのような成果があったと思われますかということで、ご意見、ご質問等いただいているわけですが、項目を絞って、事務局の方から説明等もいただきながら、教育委員さんのご意見等もいただければと思っていますので、よろしくお願ひします。はい、事務局。

(事務局) はい。ご質問いただきましたそれぞれにお答えするのではなく、まとめて項目別で説明申し上げます。まず先日の学校DX推進シンポジウム、本当に盛会に終えさせていただきありがとうございました。学校での学びの変容の一端もご覧いただき、またタブレットを活用しての体験を取り入れて、生身で感じていただくということもできました。本当にありがとうございました。今後は学校の先生方が、教科の学びをさらに深める、本質に迫るということを、このDX・ICTを活用してどうできるのかという課題があります。さらなる研修を子どもや保護者の声を丁寧に聞きながら進めてまいりたいと考えております。GIGAスクールアドバイザーにつきましては、文部科学省が提唱するGIGAスクール構想の実現により整備したタブレットやネットワーク等のICT機器を効果的に利活用するための運用支援を行うということが、まず大きな目的です。また教職員及び児童生徒が学びを止めることなく、十分に活用できる体制を構築して、将来に自主運営ができるようなサポートをしていただきたいと思います。そして学校の教育DXを推進するための学習系端末や校務系端末の有効活用方法について、アドバイスやサポートをいただくという目的で、このGIGAスクールアドバイザーを配置しております。業務委託先として具体的には、松阪電子計算センターをお願いをしております、アドバイザーはアドバンスコープのネットワーク専門システムエンジニアに1名、専属で入っていただいております。契約期間は令和3年10月からということで、年間150日の訪問日数で契約をさせていただいております。運用としましては、各学校から電話やGoogleワークスペースという、写真でこんな状況というようなことを、パソコンでデータを送って依頼をかけますと、状況によりオンラインとか訪問をしていただいて、対応をしていただくということで、学校からの依頼がないときは、順次巡回をして学校を回って、先生方の声を聞きながら相談に応じていただいております。具体的に、訪問や支援をいただいている実績は、教職員からICT機器の活用や操作についての質問への対応をいただいております、それから教職員のICT推進やDX推進による働き方改革への提案、例えばGoogleやロイロノートの活用を校務に、どう効率よく活用できるのかとか、保護者との連絡ツールの提案とか、様々な会議等をオンライン開催するときのサポートをしていただくとか、それから授業等での活用、ICTの活用支援、また全国学力調査は来年からCBTといいまして、タブレット端末を活用しての実施になりますが、そういったことへの対応、そしてZoomを活用して児童生徒の双方向の授業の支援、また外との交流、またプログラミング学習への支援、部活動へも補助に入らせていただいております。

タ化するとか、そういった支援ができないかと、教師の相談にも乗っていただいて、本当に学校としては存分に活用させていただいております。アドバイザーさんはノウハウをしっかり持っていただいていますし、分からないことは研究していただき、学校に返していただいております。そういったサポートをしていただき、将来は学校が自主運営できるように導いていただいているというようなものでございます。これがGIGAスクールアドバイザーです。続きまして、小中一貫教育に関わりましては、各中学校区担当指導主事が、各校区の推進委員会等に参加して、推進方策について一緒に考え、助言をし、取組の進捗状況の把握を行って、事務局内でも共有をしているところです。次の方策、打つ手は何なのかというような、室の中でも相談をさせていただいております。各中学校区では、児童生徒や中学校区としての課題を解決するために、今、部会というのをそれぞれ作っていただいております。少ないところは3部会、多いところは8部会、全ての教職員が分かれて取り組んでいるわけですが、実際に多くの部会に分かれますと、個々の教員自身が担当する部会のみになって、全体が見えないとか、中学校区として取り組む柱が薄れてしまうというようなことが少し課題となっています。中学校区として一貫指導をしていく柱や切り口を、絞り込んで取組を進めていく必要があると感じ、その方策を各中学校区の先生方と一緒に考えさせていただいているところです。また柱を決め、取組を進め、その様子についても様々な形で発信をする必要があるということも各学校にも話しております。児童、生徒、保護者、地域の方々にも、この小中一貫教育とは何か、見えるようにしていかなければならないと考えております。そんな中、先日、若い世代を中心に、名張市新総合計画の策定に向けた意見交換会というのが、市内11ヶ所で開催され、市長以下、関係職員が参加した中で、名張のいいところを言ってほしいというような会がございました。その中で、南中学校区出身の若者から、小中一貫教育で安心して進学できたという声が出され、南中学校区は市内でも先駆けてモデル校として、小中一貫教育を進めてきていただいたわけですが、卒業生から生の声を聞いたことは、ある意味成果でもあると感じさせていただいております。こうした児童生徒自身が小中一貫教育を受けて、自分で語れる、または教職員や管理職自身が、自分の校区の小中一貫教育とはこういうものだと言え、一貫した指導支援が身を結ぶように、今後、指導主事を中心に進めていきたいと考えております。今年この報告書の内容は、昨年度のもですが、本年度は、例えば小学校の教員が中学校の授業参観をするとか、中学校の教員が小学校を専門的な技術で教えていくとか、そういった、乗り入れとかはあるのですが、例えばそれ以外に、桔梗が丘中学校区では、中学校3年生と小学校6年生の交流を計画して、Zoomで中学校というところはこうだよというようなことで、学校紹介し、質問コーナーで、このICTの交流ということで、新しい動きも模索をさせていただいております。また、コロナが少し落ち着いてきておりますので、北中学校区では12月9日に中学校1年生の合唱コンクールを小学校6年生がスクールバスを活用して、中学校に集まり直接鑑賞し、中学校や中学生を肌で感じる機会を持つことができるよう、今動いていただいているところでございます。続きましてコミュニティ・スクールに関わりまして、各学校において、学校や地域の実情に応じて、一歩ずつ前進していると感じています。学校運営協議会の充実が第一であり、学校運営協議会の委員各自が当事者意識を持って、知恵やアイデアを出していくことが何より大事かと思っています。学校運営協議会に出席している管理職だけでなく、教職員一人一人がコミュニティ・スクールを実感しないといけないと考えています。意識して学校運営や子どもたちの指導に向かえるようにしていかなければならないと考えて

おりまして、本年度、市内の小学校では、この学校運営協議会の委員さんと教職員が懇談や意見交換会を持って、その全ての教員、委員、地域の方々と話し、何ができるかというような、顔を見た話し合いがなされ、また学校としてCSカレンダーというのを作成しまして、学校の教科や行事を一覧にしたところに地域の方々がどう関わっていただくかという、一目で分かるような、保護者や地域の方々がどのように子どもたちを核として参画し協働する動きを視覚化する取組もしていただいております。まだまだ地域の方々には浸透はしていないという現実もございますので、そういった取組の成果や、取組状況を、これについても発信をしてみたいと考えています。先日の11月19日に行われました市の総合防災訓練時にも、多くの学校が地域の方々と一緒に協働した訓練、また地域の方々に支援をいただきながら、訓練を実施しております。昨年度よりも、地域の方々と合同で行った活動が増加しております。そういった動きをやってみて、いろいろな課題や必要性も見えてきたというような声もいただいております、今年の課題を次年度につなげていきたいと考えております。また先日、滋賀県から名張のコミュニティ・スクールを勉強したいということで、視察訪問に、一つの小学校に来ていただくというようなこともございまして、そういった外の方からも名張市のコミュニティ・スクールについても、少し興味を持っていただいて、勉強いただくというようなこともできてきています。先週ですか、箕曲小学校に訪問いただきました。地域の方々、また前任の校長をはじめ、関係の方々全ての人に集まっていただいて、10名あまりでお越しいただき、懇談、見学をさせていただいたというところがございます。何よりも子どもたちを中心に据えて子どもたちが主役だというような意識を全ての大人で醸成していくことが、このコミュニティ・スクール大事ではないかと考えております。これがコミュニティ・スクールについてです。一旦ここまででお願いします。

(教育長) はい。他の事務局で、例えばGIGAであったりとかDXであったりとか、説明の追加はありますか。

(事務局) はい。

(教育長) はい、どうぞ。

(事務局) 研究会等の方でもタブレット活用という部分で、プロジェクトチームを組んでやっております。その成果についてもこの前の学校DX推進シンポジウムの際に発表させていただきました。現場の状況をしっかり知ってもらいたいということで、市民の方にも体験していただくことを通じて、現状や課題について発信させていただきました。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。事務局の方から説明をさせていただきましたが、教育委員さんの方でこれに関わりまして、ご意見とか聞いてみたいこと、あるいはここはこうしていった方がいいのではないかとというようなこともお出しいただければと思います。フリートークでということで、もう感じたところからお話しいただければと思います。はい、委員。

(委員) 今のことで、アドバイザーはどこが雇っていただいておりますか。

(事務局) 市での採用となります。

(委員) GIGAスクール導入をスムーズに浸透していくように、県などで、そういった枠はありませんか。

(事務局) 国の方から、補助を受けてということになります。

(教育長) よろしいですか。はい、どうぞ。

(委員) GIGAスクール構想の1人1台タブレットが話題に何回か出ていましたが、昨年

度導入して、そして使えるようにとかどんな活用ができるかということで、教職員の研修を挙げていただいてあったと思います。昨年度一歩踏み込んで、授業改善や、緊急時の対応もそうですが、家庭学習の習慣化であるとか、そういうところにも有効活用を始めていったということが、大変大きなことだったと思います。今後もそのような活用方法を模索しながら、活用を広めていくと、有効活用に努めるということが必要だと考えています。2点目ですが、先程から学校DX推進シンポジウムの話が出ていましたが、本当にいいことだと思います。教育課題が山積していて、いろいろなところからも応援や批判をいただくとありますが、様々な取組を進めていただいて、事務局もいろいろとお世話をかけますが、様々な取組を直接知っていただくという機会が大切だと思います。タイムリーに内容を考えていただきながら、去年はコミュニティ・スクールだったけど今年は学校DXにさせていただき、また来年はまんべんなくいろいろなことをやっていただいている、ジャンルがありますので、その辺りも考えていただければと思います。教育長も一番お考えいただいていると思いますが、大事に続けていっていただく必要があると感じています。3点目はここにも書いていただいております、やはり不登校についてです。今年もそうですけれども、ずっともう右肩上がりで増えていて、さくら教室は、これ以上の人数に対応することが難しい状況だと聞いております。相談業務とか支援というのももちろん大切です。令和3年度は北中での事案もありましたし、不登校やいじめを生まない学校風土づくりに、今後も力を入れていく必要があると思いました。いろいろな取組をしていただいておりますが、一つは例えば不登校に対する取組です。学校や家庭、さくら教室など固定の場所の概念を外して、もっと柔軟に、どの段階で登校しにくくなっているのかということで、保健室登校とか別室登校、教室には入らないけど学校へ来られる子。そのような状況にある子どもたちに、教室での臨場感といった、一斉学習に近い感覚を感じてもらうための手立てを取っていただければと感じています。学校の実態として、別室登校しても、関わる先生を確保することがなかなか難しい。私の相談業務も、そういったことへの対応がありましたが、人員が足りないということだったら、教員OBとかいろいろなボランティアの方にも入っていただいて対応していくことも進めていただいて、不登校になってしまう前に、手だてを講じていく必要があると思います。また、現在進めていただいておりますけれども、小学校の教科担任制を充実させていただけたらという思いです。中学校ですと、仮に担任の先生に相談が出来なくても、部活の先生や教科の先生という選択肢が広げやすい面があります。また、小学校から中学校に行ったら教科ごとに先生が変わりますので、慣れるためにも小学校段階からの教科担任制は有効だと思います。普段の授業の中から子どもたちと関係を作っていただいて、学校を離れてしまわないようにすることがポイントだというメッセージも、校長会で出していただくことが大切だと思います。具体的な対応の仕方については、学校に応じて考えていただいたら結構かと思いますが、不登校やいじめを生まない学校風土づくりということに注力していただきたいと思っております。それから施設環境については今年もトイレの洋式化を進めていただいております。トイレだけではなく、引き続き、計画的に老朽化対策を進めていただきたいと思っております。あと、コミュニティ・スクールは小中一貫教育の項にある通りだと思いますが、小中一貫教育については、その姿がなかなか見えにくいです。コミュニティ・スクールはいろいろ話題に上がるようになってきており、熟議がまだまだという声は去年も出ていましたけれども、地域の方も入っていただいて、取組が前進してきているという声があります。小中一貫教育に関しては、それぞれの中学校区で、外国語・英語やキャリア教育、そしてふるさと

学習「なばり学」を意識したカリキュラムを作っていただいています。今年はさらにALTによる指導を入れましたということ、特に挙げていただいております。そういった一つ一つの取組の成果が出てくると思いますので、あれもこれもねらわずに、それぞれの中学校区独自の切り口みたいなものを見つけて、それを大いに発信していただきたいと思います。先程の南中学校区の小中一貫教育が良かったという声もありましたが、そういった声の積み上げ等が、一番啓発につながると思いますので、いいところを見つけてどんどん発信していくという考え方で進めていただけたらと思います。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の委員さん方でご意見いただければと思いますけれども。

(委員) はい。

(教育長) はい。委員。

(委員) はい。DXのフォーラムは非常に良かったと思います。先程の質問といたしますか、感想で書かせてもらったのですが、市議員の方や、一般のコミュニティ・スクールの関係の方にとっては、まずタブレットを触って感動したということでした。小中学校のお子さんをお持ちの保護者の方は、大体分かっておられると思いますが、そうでない市民の方が大多数だと思います。今後、コロナも落ち着き、今まで700～800人ぐらい来ていただいていた教育フォーラムのような、教育全般こんなことをしているのだということを、一般の方にタブレットを使っているいろいろな体験ができるような場を、今後も設定いただいて、子どもたちの教育は市民一体でやっているのだという思いを、伝えていただけたらありがたいと思います。まずはコロナの終息というのを願いたいと思います。またよろしく願いいたします。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員、いかがですか。

(委員) はい。そうですね。やはり今いろいろご説明いただいて理解できました。コミュニティ・スクールについて、取組状況、どんどん発信していきたいと伺ったのですが、やはり保護者をはじめ、自分の周りの方のお話を聞かせてもらおうと、コミュニティ・スクールって何？という声を聞いたり、当然ながら学校との関わりがない地域の方や子どもが学校を卒業されている方にとっては、コミュニティ・スクールという言葉自体、聞いたことがないという声を聞いたりします。やはり自分からアンテナを出さないと、なかなかキャッチしてもらえないかもしれないので、発信方法をいろいろ考えていただいて、地域の方、市民の方に十分理解していただける方向で今後も工夫していただければと感じました。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員、いかがですか。

(委員) はい。ありがとうございます。コミュニティ・スクールの枠組みもそうですし、学校運営協議会での実質的なお話というようなこともいろいろ進んでいる中で、何かベストプラクティスまでいかなくても、これがあつたおかげで、こんなことが可能になったとか、できたとか、何かそういうことがありましたら、非常に話としては、次に回る、よい潤滑油になるきっかけというか、ドライバーになるのかなと思います。学校運営協議会に私自身もお邪魔していない中でこんなこと申し上げるのは恐縮ですが、この参加されている方自身が、学校運営協議会があつて良かったと、私たちがここに参加していることで、いろいろ話ができ良かったというようなお声が、参加していただいて活動していただいている方自身からまず聞けることが、会を活性化させて、うまく次繋がっていくのではないかなと思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。始めた時はとにかく格好を整えるので大変

だと思うのですが、会をしてみて、やはりこれ結構大事だとか、この会があって良かったとかそんなことというのは何かもしありましたらお聞かせいただければと思います。やらされ感でやっているのではなくて、自分たちで参加して良かったということが、口伝で保護者の方や地域の方に伝わっていくと、理解も進んでいくのではと考えますが、そのあたりいかがでしょうか。

(教育長) 事務局、いかがですか。

(事務局) はい。なかなか今まだ発展途上の段階ですが、本当に名張は地域づくり組織がしっかりしているところもあり、その組織の中で子どもを中心に据えた委員会や、活動していただく地域があります。そういった地域とうまくつながっている学校、特に小学校ですけれども、そこが本当にうまく回っているように思います。ある地域、学校ではこの運営協議会に部会制をとっておりまして、常に全体で動いていると、つい誰かがやってくれるのような感覚になってしまうことも想像できますが、部会制にすることで、自分の役割というかそれを自覚してやっていただける、責任を持ってやっていただくということで、一歩ずつ進んでいる例がございます。全ての地域、学校で部会制が有効なわけではないとは思いますが、そういった役割分担をすることで効率的に取り組めるようになったり、自覚を促したりするというのが、やる気のある人が大勢いていただいておりますので、そうしたやる気を取組につないでいくこととなります。そして、そこには当然、校長のリーダーシップなりマネジメントが何よりも大事だと私は感じております。以上です。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) ありがとうございます。

(教育長) 私も関わらせていただいて3年になりますが、やはり大きいのは、名張市の教育委員会が大事にしているのは、教育委員会が各学校に寄り添い伴走しながら支援していくシステムだと思っています。学校教育室や教育総務室、ボランティア室などが、丁寧に関わっていくということが大きいと感じています。やはり、絶えず耕していけないことには、耕しは止まってしまう。常に耕し続け、丁寧に寄り添い支援し続けている成果が現れてきていると感じています。ただ課題もありまして、子どもたちをもっと中心に据えていく必要があると感じています。名張の中でいると、なかなか名張の良さって見えにくいと思います。また、学校の中でいると自分の学校の良さは見えにくいと思います。その良さを、子どもたちに伝えていくことによって、名張にはこんないいところがある、また、自分たちの学校や自分たちには、こんな良さがあるということを、今後、学校長なりが学校の中で伝えていってもらえたらと考えています。参考に自分の感じたこともお話しさせていただきました。はい。委員。

(委員) 今、お話聞かせていただいたのですが、ちょうど名張がコミュニティ・スクールを導入するときに、鈴鹿へ視察に行かせていただきました。三重県では鈴鹿市が当初から導入されていて、鈴鹿市は全小中一斉に導入しました。その学校の校長先生のお話が印象的で、先程のお話とも関わるのですけれども、コミュニティ・スクールを作って何をするのかという疑問が、学校の先生を含めて多くの方にありました。また、これまでの評議委員会とどこが違うのか、会議が増えるだけではないかという声も聞かれ、まずはそういったところからの出発だと、その先生が言われていました。また、校長先生のエピソードとして、卒業式の服装についての話が紹介されていました。その校長先生の小学校では、卒業式のときの子どもの服装が年々、華美になってきており、まるで競争のような状況になっていると。何と

かしなければとの思いから、校長先生の名前で文書を出したところ、多くのご意見をいただいたそうです。その多くは、保護者の思いとしては、最後の子どもの晴れの場面であり、着せたいもの着せたらいいのではないかと、といった内容であったとのことでした。このことについて、学校運営協議会でいろいろな議論、熟議をしていただき、最終的には、やはり華美になってしまうことには、一定ブレーキをかける必要があるとの意見でまとまりました。そこで校長先生と運営協議会長の二人の名前で、華美な服装は避けていこうという趣旨の文書を出したそうです。華美の線引きが難しいところはありますが、子どもたちの雰囲気が大きく変わったという例を校長先生が出されていました。先程、お話がありましたが、子どもに関わってとか、今学校が困っていることとかの議論が、名張市の今の段階でどれだけ実施されているかとなると、まだまだと感じています。1回目の学校運営協議会では教育計画の説明と承認、2回目以降で、全国学力調査の報告や対策、評価を実施していると思います。内容としては、それだけでもかなりのボリュームになると思います。学校運営協議会においては、熟議を充実させる必要があるとか熟議の研修をする必要があるということもありますが、熟議の進め方について、今日はこの議題だけでも、もう一つ、後半には学校のこんな話を聞いて欲しい、つまり学校の情報共有こそ大切になってくると思います。先生方と学校運営協議会の委員さんで懇談を持たれたという説明もありましたが、先生方にも学校運営協議会に入っただいて、意見交換していければ、情報共有や相互理解につながっていくと思うのです。それが、委員がおっしゃったような部分ではないかと思います。ですので、学校として本当に困っていることなどをテーマに設定するとよいと思います。もう一つは、会議当日に協議内容をいきなり配付するのではなく、事前に予告していただく方がよいと思います。そうすることで、会議当日までに地域やPTAの役員会などがあつたら話し合っただけでも可能になります。そして、学校運営協議会が終わったら必ず、教育委員会に報告していただくことで、教育委員会と学校が情報共有できると思います。そうしたきめ細かな部分も一緒に伴って進めて行くことが、今後コミュニティ・スクールを充実させていくには必要になってくると思います。

(教育長) はい。ありがとうございます。いろいろなご意見いただいた中で、事務局どうですか。

(事務局) はい。学校現場からしましては、新しいことをするというのは大変負担に感じる部分ですので、今まであるものを、どう地域を絡めながらやっていくかというのが一番スムーズだと思います。そこでは、校長先生のマネジメントが大事になってくると思いますが、まったく新しいことをすると、学校現場に負荷がかかることが心配されます。ですので、例えば、既に学校で取り組んでいただいている、ふるさと学習「なばり学」を切り口に、学校と地域が一体となって進めて行く。そういうのが小学校では取り組みやすいのではないかと思います。また、防災訓練を地域とともに取り組んでみる。そこをきっかけに地域との連携・協働の取組を徐々に広げて行けば、スムーズに進んでいくのではないかと。現場でいた時はそういう思いを感じておりました。以上です。

(教育長) はい。今、教育委員さんからもご意見いただいて、学校教育についてのまとめたいですか、その部分をまた作らせていただいて、見ていただくということで進めさせていただきます。よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございます。それでは施策2 青少年の健全育成に移らせていた

できます。最初に委員の方からは、青少年の健全育成ということで、共働き世帯が増える中、子どもたちの居場所づくりは重要課題だと思います。今後具体的な取組がありましたら教えてくださいということ。あるいは、別の委員の方からは、放課後子ども教室の現状について分かる範囲で教えてくださいということで、実施地域、実施場所、内容等ということでいただいております。事務局の方から説明等ありましたらお願いします。はい、事務局。

(事務局) ありがとうございます。青少年健全育成の、特に放課後子ども教室のこと等についてご説明をさせていただきたいと思います。放課後子ども教室につきましては、コロナ渦もありまして、各地域とも規模を縮小、休止している地域がございます。令和3年度、こちら実績で上げさせていただきました4件につきましては、名張地区、百合が丘地区、梅が丘・川西地区、桔梗が丘地区の4地区で上げさせていただいております。本年度につきましては、赤目地区が新たに立ち上げていただきまして、令和4年度は5地区で開催をさせていただいております。令和5年度の開設希望をいただいている地区が3地区ございます。つつじが丘地区、すずらん台地区、薦原地区の3地区が開設をしたいということでお話をいただいております。現時点で目標に到達しておりませんが、令和5年度には目標に近い開設地区数になるかと思っております。次に活動場所等でございます。主に地域づくりをお願いをしているケースがほとんどですので、市民センターを中心に小学校のグラウンド等の施設、あるいは場所によりましては、今年立ち上げていただいた赤目地区においては、地域内の空き家を借りたり、赤目キャンプ場がありますので、そこでイベントを企画したりということで、いろいろなところで実施していただいております。具体的な事業でございます。令和3年度、多くの事業が中止になっておりますが、それ以前とか、今年度も含めて申し上げますと、活動は主に週末や長期休業中の事業が多くなっております。それもイベント型で実施していただいているのが現状のところ、ほとんどです。夏休み中のデイキャンプや宿泊のキャンプ、あるいは冬休みクリスマス会等でのレクリエーション体験や指導などがございます。また映画会を計画していただいている地域もございます。またこれはコロナの関係でここ数年中止になっておりますが、郷土料理の調理体験とか、百合が丘地区ですと、巻き寿司の長さのギネス記録に挑戦する企画もございます。あと今年度からの事業になります、赤目地域の方ですが、大学生の協力を得ての学習支援というのを本年度から実施していただいていると聞いております。まだ令和4年度の実績が出てきておりませんが、目下実施していただいているとの報告を受けております。放課子ども教室は以上でございますが、青少年健全育成につきまして、メインが放課後子ども教室になっておりますが、まず青少年育成市民会議の方で、各種体験の事業も今年度も実施いただいております。例えば、国立曽爾青少年自然の家でのキャンプの体験やボッチャ体験、琴の体験等、いろいろな団体、青少年育成市民会議に加入をいただいている団体の協力のもと、各種体験事業を、順次実施をいただいているところで。また青少年の関係で、名張市の子ども会連合会が、今年度当初をもって解散いたしました。ただ、子ども会活動が減ったとはいえ、実際に子ども会活動されている地域もございます。その関係もございまして、子ども会連合会の会長と、青少年育成市民会議の会長が協議いたしまして、子ども会連合会の活動については青少年育成市民会議の方で継続して行うということで、移行されております。従いまして、現在、子ども会の活動については青少年育成市民会議の方で行われております。将来的な話でございますが、今、青少年育成市民会議の管轄外になっておりますが、子どもたちの指導について体験したり学んだりすることができ

るキッズサポータークラブがあります。子ども会の事業が移ってきましたので、青少年育成市民会議の中にキッズサポータークラブを核として、子ども部会のような部会を立ち上げ、予算も青少年育成市民会議で持っている予算から出し、10代から20代の子どもを中心に企画・運営していただく方向で進めたいという案がございます。今、その方向で、できる限りキッズサポータークラブの事業を前向きにやっていたらこうという働きかけを進めております。合わせて、各地域の事業にキッズサポータークラブを派遣する形で繋ぎまして、地域と青少年育成市民会議が連携して新しい活動に繋げていきたいと考えています。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。これに関わりまして、教育委員さんの方からご意見や質問はどうでしょうか。はい、委員。

(委員) 放課後子ども教室、今聞かせていただきました。少しずつ増加傾向にあるということですが、8ページの5. 課題や現状に放課後児童クラブとの一体的な取組についても検討していく必要がありますとの記載があります。学童との一体化のような方向へ、放課後子ども総合プランを国が出して推進しているようにしているようですが、名張市もその方向へ舵を取っていかうと考えているのでしょうか。そのあたりどうですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい。国の方では、今お話をいただきました通りです。市といたしましても、それに沿った方向で進めたいとは思っているのですが、ただもう放課後児童クラブにつきましては20年以上、現状の別組織で運用されております。現実的には、近々に統合というのは難しいのが実際のところでございます。ただどちらも市の方で担当部局がございますので、福祉子ども部の子ども家庭室の方と事務局の方で将来的に同じように実施できるよう、今後も継続して協議を進めてまいりたいと思っておりますが、現在、具体的に進んでいるという状況までには、なっておりません。以上です。

(教育長) 委員、いかがですか。はい、どうぞ。

(委員) 放課後子ども教室、徐々に増えてきているということはいいいことだと思います。子どもの安全安心な活動拠点、居場所づくりとか、子どもの孤独とか孤立を抑止していく場でするので、今後もさらなる充実とともに、新しく立ち上げの取組を強化していくことはぜひ必要だろうと思います。それともう一つ、地域で学校の授業時間帯以外の子どもの受け皿ということで、いろいろな方が活動していただいています。地域によっては子ども食堂が運営されていると思います。そういう方との連携というか、ネットワーク的なことも考えていくと、名張市にとって国が提唱している総合プランが望ましいのかどうなのか。人的なことや費用的なことなど、まずは今やっただいている団体を、きちんと確認し直して、そういうところと協議をしていくということも必要だと思います。それからもう一つは子どもを守る家や、委員もやっただいています、子どもたちの様子を見守る活動等、そういった活動で子どもを犯罪や非行から守る体制を外部でとっていただいているのは大変ありがたいことだと思います。同時に、自分の命を自分で守るという力も大事な力だと思いますので、学校に安全教育ということで警察やいろいろな方が入っていただいていますけれども、学校に来ていただいて、薬物乱用防止であったり、SNSの利用の仕方のことであったり、いろいろなことについて、教育を充実させていくという、子どもたち自身にやはり意識を高めしていくということと保護者にも啓発を図っていくということも含めて、そういうところにも入り込んでいくというか、今まで以上に連携して充実させていただくということも必要

ではないかと思います。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の委員さん方からご意見ございましたらお出しただければと思います。はい。委員。

(委員) はい。説明していただいてありがとうございます。子どもの居場所づくりというところがとても気になっていまして、週末は充実していると感じているのですが、平日の部分で、放課後児童クラブ、学童はありますが、学童はお金もかかってくる問題もあつたりしますので、これ以外の居場所づくりというのを地域と一緒に何か進めていただけたらいいのかと思いました。それから子どもを守る家、昔からタペストリーが飾られているのですが、あれは何か見直しとか、どのようにお願いしているのでしょうか。地域に何軒とかそういう決まりごとみたいなものがあるのか、教えていただければと思います。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 子どもを守る家についてご質問いただきました。子どもを守る家については基本的には、地域の方で把握等をしていただいています。地域によって若干、温度差があり、毎年確認していただいている地域もありますし、登録いただいたら、増える一方という地域もございます。ただ地域主体でやっていただくという立て付けになっておりますので、教育委員会から必ずこうしてくださいという依頼はしておりません。ただ学校運営協議会等に出席させていただいた折に、地域の方からどうなっているのかとか、これはどういう仕組みになっているのかと、ご質問を受けることがあります。そういった時は、その場で答えさせていただいたり、改めてご説明に伺わせていただいたりしております。今年ですと、薦原地域でそういうご質問が出ましたので、一度見直しをしていただく前提で、教育長名で文書を出させていただいて確認をさせていただき、地域のニーズに合うような動きをさせていただいているところでございます。あと子どもの居場所づくりのお話が出ました。以前の定例教育委員会でもお話をさせていただきました社会教育委員等の提言もございました。子どもを核とした生涯学習ネットワークの構築というのがございます。その中で、また地域にも働きかけてお願いをしていかなければならないと考えておりますが、そういう各種組織、例えば地域内にある組織というのは地域づくりが一番把握していただいていると思いますので、一旦この提言で出ました形を、各地域で実現いただけるように、働きかけていって、地域ごとにそういう形を作っていく必要があると考えております。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員いかがですか。

(委員) はい。結構です。意識的には、先程からご質問いただいている委員さんと似たところがありますが結構です。はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。はい。委員。

(委員) はい。子どもを守る家ですが、子どもたちにとっては駆け込み寺みたいなことで、大事なことだと思います。それに対して子どもも学校も、お礼ではないですけども、学期の終わりぐらいに、今までだったら感謝のお手紙を書いたり届けたり、それと同時に集団下校の際に、このお家はそうですよということを地区委員さんにも入っていただいて、一緒に回って帰ったこともありました。お願いして守ってくださりだけでなく、やはり関係性の問題ですので、お互いに双方向で維持していくということも大事だと思います。放課後子ども教室も、今、保護者の小一の壁について、注目されていると思います。保育所では延長保育ですと見ていただけたから仕事ができたのに、小学校入った途端に時間が短くなって、保護者が仕事を変わらなければならぬとか、非正規の立場に変わらざるを得ない問題が

発生することがあると。このあたりも名張として教育委員会だけではなく、どう課題に応えていくのかという議論を、これからもしていかなければならないと思います。

(教育長) ありがとうございます。この件、いかがですか。はい。委員。

(委員) はい。昔は子ども会が地域であり、それから色々な形の、子どもたちが学校外で集まる組織があったのですが、今は、時代の流れで、地域の子ども会や連合会が解散されたということで、非常にさみしい思いをしておりますが、青少年市民会議が、キッズサポータークラブという形を残して、支援するという、非常にありがたいことだと思います。せっかくあるクラブですので、活動の支援を、一層お願いしたいと思います。

(教育長) はい。ありがとうございます。それでは青少年健全育成をこのぐらいで終わらせていただいて、次に生涯学習、生涯スポーツと一緒にさせていただきたいと思います。生涯学習、生涯スポーツについてご質問ご意見いただいておりますのが、まず委員の方からは、図書館について、市立図書館の指定管理者制度の導入の議論は進められているのでしょうか。生涯スポーツにつきましては総合型地域スポーツクラブの良さ、メリットは何ですか。設立に向けた地域の抱える課題・問題点は何でしょうか。名張市民ホッケー場の有効活用について、現状や今後の見通しを簡単に教えてくださいということ。別の委員の方からは、生涯学習についてコロナ渦で進捗率が伸びず、成果が上がらない状況だと思っておりますが、今の時代に合ったことを模索して市民ニーズに応えていって欲しいと思います。やがて成果に繋がることを期待していますということ。生涯スポーツにつきましては、現在設立に向けて準備をしている総合型スポーツクラブはありますかということ。そういう質問をいただいておりますので、各事務局の方から説明の方をお願いします。はい、事務局。

(事務局) はい。委員からご質問いただきました、指定管理者制度の導入についての議論についてです。このことについては、以前から議論をいただいております、指定管理者の導入に向けて準備を進めていくところではあったのですが、図書館の運営全般に関わる図書館協議会の中で、慎重なご意見等もいただいております、今年度まだ協議会の開催はできておりません。開催させていただいた中で、もう一度、導入に向けての議論と提案をおこない、ご意見をいただきたいと考えております。以上です。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 生涯スポーツのことですが、総合型地域スポーツクラブのお話が出ております。これにつきましては、今現在、5地域で総合型スポーツクラブを運営していただいておりますが、その中でも特に地域の方から立ち上がっている、百合が丘のスポーツクラブが、大変盛んに活動されております。ご質問いただきました総合型地域スポーツクラブの良さ、メリットについてですが、やはり総合型ということで多様性があります。例えば百合が丘でしたら、テニス、ドッジボール、バドミントン、卓球、サッカー、ダンススポーツ、ヒップホップダンス、そして少林寺拳法です。このような多種目のスポーツをその地域のスポーツクラブでできるというのが、まず一つのメリットでございます。それから子どもからお年寄りまで多世代でできるということで、これも誰もが集まっていたいで、地域の身近なところでできるというのがメリットでございます。それから最後に、個人の質に応じたニーズが、例えば競技志向の方の目指すスポーツの会員であったり、またそれとは別に体力づくりをしたいという会員であったり、レベルに応じたスポーツができることもメリットとして考えております。これらのメリットで総合型地域スポーツクラブが名張市内全地域で立ち上がるのが私どもの施策と考えております。それと現在新しく赤目地域の方で市が支援してい

る総合型地域スポーツクラブがあります。それが令和4年と5年の2ヵ年で支援をさせていただきまして、令和6年度から本格的な実施という形で考えております。こちらの方につきましても、種目はまだ少ないですが、今後種目を増やし、地域の中で身近に皆さんがスポーツに親しんでもらえるようなクラブにしていきたいと考えております。それから、今後、それ以外のスポーツクラブの方で検討されていることがあるかというご質問ですが、今のところ赤目が最後で、それ以降はまだ手を挙げていただくような地域がございません。理由としては、人材がないというのが大きな理由だと考えられます。私どもの方も各地域づくりの方に出向かせていただき、お話をさせていただこうと考えておりますが、まず地域づくりの中では健康づくりの方で、すでに子ども福祉部の方で、以前から「ばりばり体操」等、高齢者向けの健康づくりの体操に取り組んでいる地域が多いです。それにうまく合わせて、もう少し若い世代の方々のスポーツを通じた健康づくりにも合わせていければという考え方を持っておりますが、まだそこまで至っておりません。今後、若い世代も楽しめるようなスポーツクラブの立ち上げを念頭に、各地域づくりの方にアプローチをかけていきたいと考えております。それからホッケーのお話が出ました。ホッケー場に関しましては、昨年、国体が中止となりました。今年度から県の方で国体に関する補助金、通称レガシーといいますが、その事業を行う際に、県内の市町に対して交付する補助金をいただくような形ができております。このレガシーの補助金を使って、本年度は更衣室、来年度はフェンス、再来年は観客席のひさしといったように、順次整備させていただく計画です。なお、このレガシーの補助金は今後5年間、使用可能とうかがっておりますので、計画的に活用しながら施設の整備をさせていただく予定です。また、その整備とともに競技の普及事業を行う必要があります。本年度は3月に6人制のホッケー大会というのを予定しております。来年度以降も別の形を考えてホッケー競技を皆さんに知っていただくようなイベント等を考えております。また本年10月、全日本マスターズの日本代表選手が、名張へお越しいただき、ホッケー会場で歓迎セレモニーを実施しております。そこに関わって、私ども市民スポーツ室と観光交流室が連携し、宿泊や記念品の手配をさせていただいており、観光交流室も協力しながら、今後も名張市のホッケー場に来ていただく方を対象としたおもてなしについても、一緒になって検討していきたいと考えております。レガシーの補助金について補足ですが、国体の際に名張で大会を実施する予定でありました弓道、軟式野球等も活用できます。来年度は、武道交流館いきいきの弓道場の射場と申しまして、弓を放つ足場、板場のところですが、そこが老朽化しています。そちらの方も、そのレガシーの補助金を活用して、直していこうと考えております。最後に、市の生涯スポーツに関わりましては、総合型地域スポーツクラブのさらなる立ち上げと「ホッケーのまち なばり」構想を関連させながら、取組を検討していきたいと考えております。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。はい、事務局。

(事務局) 生涯学習のお話が出ています。生涯学習につきましては、なばり学をベースにした郷土、名張について学んでもらう講座と、教育センターのご協力を得て、家庭教育講座等を重点に進めています。今年になってから、社会人の学び直しにかかわるお話が多数出てきております。まだ具体的に国から何か施策が出ているわけではないですが、以前から図書館等と連携したりカレント教育というのが言われておりましたので、来年度以降、手を広げたいと思っていますところですので。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。まず生涯学習の中で教育委員さんの方から、ご

意見、ご質問あるいは思い等、感想でも構いませんので、お出しただければと思いますのでよろしくお願ひします。まず生涯学習の方でお願いできますか。

(委員) 確認ですけど。

(教育長) はい。委員。

(委員) 図書館の指定管理者制度についてはまだ決まりではないですか。

(事務局) そうですね。はい。

(教育長) はい。他、教育委員さんの方で、ご意見いただければありがたいですけど。委員、いかがですか。

(委員) はい。特にございません。

(教育長) はい。委員。

(委員) 今、聞かせていただいた図書館の指定管理者制度について引き続き慎重に検討いただくということは、今後に向けての話だと思ひますが、もう一つは何と言っても生涯学習についてです。これについては提言をいただひしていますので、それに向けてどう計画的に進めていくかという点について、この前、聞かせいただひしたら、関係部署で話し合いもしていただひしているということですが、その辺りが課題にはなってくるかと思ひます。

(教育長) はい。ありがとうございます。生涯スポーツについてはいかがでしょうか。はい、委員。

(委員) 今、事務局から聞かせていただいた総合型地域スポーツクラブですが、徐々に増やしていただひいて、メリットも色々聞かせていただきありがとうございます。健康教育などが主だと思ひますが、地域の子どものスポ少とか社会体育とか、そういうところとは、別になっているのですか、そういう人は関わっていないのですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 総合型地域スポーツクラブと、いわゆるスポーツ少年団をはじめとする社会体育との関連についてお尋ねいただきました。地域によっては、関わっている地域もあります。と申すのは、元々単体で活動しているスポーツ少年団等は、スポーツ少年団で組織する名張市の組織の中で活動されています。それ以外の組織と申すと、今度はスポーツ協会がありまして、スポーツ協会は、各種目、協会の中で活動していただひしております。基本的にはバラバラに活動していただひしています。私どもが考えて申すのは、地域の中にはスポーツ推進員がおりますので、スポーツ推進員を核として、地域の中でスポーツを盛り上げていただひいて、またそこで人材を発掘していただくということを考えて申す。例えば赤目地域の中でサッカーやバレーの団体がありますので、そこにスポーツ推進員を核として話を持ってきていただひいて、一緒にやっけていけるということになればいいですが、各団体ともそれぞれ既に組織に入っておりますので、さらに入っけていただひいてというのは難しい現状があります。そのあたりは地域によって状況が違ふと思ひますので、そのあたりも含めて検討しなければいけないと考えて申す。

(教育長) 委員、よろしいですか。はい。どうぞ。

(委員) 中学校の今後の課題ですが、中学校部活動の地域移行もありまして、そこでも指導者不足の問題があります。先生方も兼職兼業の許可が出たら対応可能ということですが、地域移行の本来の目的は違ふと思ひますので、そのことも含めて、地域の中で、指導いただひける方の確保も、これから課題になってくると感じました。生涯スポーツの方では、コロナ渦でなかなか使っけていただひけない事情があったのは分かります。その中で、この間のテニスコ

ートもそうですが、陸上競技場や体育館、市民プールといった、スポーツ施設を計画的に改修していただくことが大きな課題になると考えます。今も進めていただけていますが、それと同時に、今聞かせていただいたホッケー場の有効活用について、どういうところと連携することで、もっと名張市の広報につなげていくのかなど、スポーツクラブの創設だけでなく、スポーツ振興を図ることが大きな目当てになるのではないかなと思います。以上です。

(教育長) ありがとうございます。他の委員さん方で、ご意見いただけたらと思います。委員、いかがですか。

(委員) はい。今ホッケー場という話が出ましたけども、なかなか気になるテーマですね。引き続きよろしく願いいたします。

(教育長) はい、ありがとうございます。他いかがですか。次が最後ですけれども、文化振興の方に入らせていただきます。文化振興につきましても、委員の方からは、オオサンショウウオの調査ですが、あまり市民に知らされていないように感じます。今後、市民に向けて調査内容等発表する機会はあるのでしょうかということ。また別の委員の方からは「名張子ども狂言の会」のように名張の良き文化や伝統を将来の担い手となる子どもたちに伝えていくことはとても大切なことだと思います。今後さらに広められそうな見通しや計画はありますか。なばり学も、そのきっかけ作りの一つになればいいと思います、ということでご意見いただいております。事務局の方から、はい、事務局。

(事務局) 二点ご質問をいただいている点についてお答えさせていただきます。まず、オオサンショウウオの件でございます。実はオオサンショウウオの緊急調査が、着手から本年度でちょうど10年目になります。この10年の成果を報告書に取りまとめまして、本年度、皆さんに見ていただけるようにしていきたいと考えております。あとオオサンショウウオを学校等で見学できるようにして、子どもたちの教材としてお話をさせていただく機会もあったかと思っております。ただこの数年コロナもあり、そういう事業取組ができておりません。学校外ではつい先日も梅ヶ丘とやなせ宿でオオサンショウウオを置かせていただく機会がありました。子どもたちからは、よい反応が得られていますので、コロナの感染状況を見ながらになりますが、今後環境学習に活用いただくような取組を充実させていきたいと考えております。次に狂言等の伝統文化についてのご質問についてです。名張能楽振興会の方から、なかなか能楽等の後継者が育たないという声が教育委員会や市長にも届いています。この能楽振興会からの要望として、小学校で授業に組み込んでほしいという要望があったのですが、現実問題としては難しい状況があります。そこで、令和3年の北中の創立40周年記念事業の時に、子ども狂言の講演として、茂山先生からお話をさせていただきました。また、今年的美旗小学校の創立150周年記念にも、同じように茂山先生と名張子ども狂言の会の会員が、講演を行う予定がございます。さらに、来年は市政70周年になってまいります。周年の折には例年、薪能を開催しております。費用面を考慮しますと、全く同じ形は難しいかと思いますが、何らかの形で能を発信する事業をしたいと考えております。子どもたちに何か見学や体験できるような形ができればと考えております。現在のところは、その程度しか決まっております。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。今事務局の方から説明あったわけですが、教育委員さんの方で、ご質問なり感想でも構いませんので、お出しいただければと思います。

(委員) はい。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) はい。市史編さんについてお伺いします。もう10年経ち、また新しく10年の歴史ができ、そういうような必要性が出てきたと思うのですが、こちらに書いていただいているように、完成予定の時期と今の進捗状況をお尋ねします。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい。前回、平成24年に考古並びに古代の史書を刊行し、約10年が経過しております。その間、刊行の計画でいいますと、中世と民俗につきまして、それぞれ部会を立ち上げていただいて、両部会員の中で資料を10年間収集していただいており、かなりの量の蓄積が予想される状況です。少し活動も停止してはいましたが、一旦、今年度、各部会の委員、部会員に集まっていたいて、資料の進捗状況を各委員で共有してもらおうと考えております。それを共有していただいた上で、どの部分が足りない、どの部分が十分資料が集まっているというのを諮っていただいた上で、新たに刊行計画を立て直す予定です。予算の話もありますが、来年再来年の話ではありません。今の段階では、刊行に向けて、計画に基づいて進めてまいりたいと考えております。それを今年度から来年度前半にかけて、計画的なものを出していきたいと考えております。以上でございます。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) はい。それではまたそのあたりの進捗状況の報告をよろしく願いいたします。

(教育長) はい。ありがとうございました。他の委員さん方で、ご質問ご意見いただければと思いますけれども。いかがですか。はい、委員。

(委員) 市長が交代され、名張の総合計画も新たに出されるのかと思っておりますが、名張の良さを積極的にアピールしていくような趣旨が盛り込まれるとうかがっています。今までもありました名張の多様な文化を広めていくとか、文化交流を図っていくということは、引き続き大事なことだと思います。それと同時に、先程から出ていますように、既に取り組まれているところですが、その担い手である子どもたちに、どのように出会わせ、繋いでいくか、仕掛けづくりが重要になってくると思います。今年の実践になりますけれども、例えば夏見廃寺や藤堂家邸といった、昔からの史跡という、関心のある大人の方が行かれても、一度行ったら再度行くことはほとんどない現状があります。また、なばり学でも扱っていませんが、子どもたちにどのように出会わせるかが重要になってまいります。今年やっていたような、夏見廃寺で遷仏を作ってみるとか、藤堂家邸は日本画家のお話を聞いて、絵を描いてみるとか、体験活動を取り入れながら、少し工夫することで、子どもたちがもう一度行ってみたいくなる出会いになると思うのです。子どもと多様な文化との出会いが、学校でのなばり学だけではなくて、実際に体験を通じた出会いという、ちょっとした工夫が子どもたちの興味につながっていきますし、そこをきっかけに、さらに探求することにもつながっていくと思うのです。名張の良さについて考える学習が、卒業時だけではなく、子どもたちの発達段階に応じて、その時その時で取り組める学習だと思います。そのためにも、子どもたちをどうやって惹きつけるかということはずいぶん、これからも継続して考えて工夫していただきたいと思っております。それから、今年の中美術展も子どもたちの素晴らしい作品が並んでいました。市の美術展の書写で、初めて高校生の作品が入賞されましたね。やはり高校生の書写や写真、絵画ももちろんそうですけど、自分のやりたいことですし、本当に素晴らしい作品ぞろいでした。このような、出品できる機会があって、出品したり認められたりすることで、自分の良さを自分で見つけたり、進路の選択につながったりすると、さらに素晴らしいと思います。これからも、多様な文化と子どもと繋げていく取組を、ぜひお願いできたら

と思います。以上です。

(教育長) ありがとうございます。他の委員さん方でご意見いただけたらと思いますけれども、いかがですか。よろしいですか。委員、いかがですか。

(委員) ありがとうございます。先程、オオサンショウウオを学校などで展示してというお話、大変興味深くお聞かせいただきました。そういう機会を増やしていただければと思います。そして子どもが生き生きと学校生活が送れるような仕掛けづくりということで、ほんの小さなことでいいと思います。何かご提供いただけたら、学校が生き生きできるのではないかと思います。先程もお話ありましたように、施設見学という時に、海外ではよく見るのですが、行った先で子どもたちが地べたに直接座って、比較的長い時間、自分の小さな手帳みたいなものに、いろいろな気が付いたことを書き留めたりしている活動を見ることが、よくあります。日本で校外学習となると、子どもたちは、メモを取ることもあるのですが、見学が中心でずっと歩いて、ひと回りして終わるケースが多いような印象を持っています。ですので、先程聞かせていただいた、藤堂家邸で絵を描いてみるという、滞在型といいましょうか、そういった取組をなさったというのは、画期的ですばらしい取組だと思います。今までと違う施設の利用の仕方。子どもたちがフロアに座って、自分の鉛筆でメモ帳みたいなものにいろいろなことを書くのです。長い時間、寝転がったり座ったり、様々な活動をしている。そういう自由度のあるような活動がもっと日本でもできたらいいのではないかと思います。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。文化振興についてはこのあたりでよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。先程から意見をいただいたことにつきましても、点検・評価報告書の案でございますので、個々の部分で修正するところであったりとか、教育委員さんからの、教育委員会における総評であったりとかいうところの案ということで作らせていただいて、次回にまた示させていただくというようなことになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

4 その他

- 1) 令和5年度予算編成方針について (教育総務室)
- 2) 児童生徒の問題行動について (10月分) (学校教育室)
- 3) 名張市二十歳のつどいの開催について (文化生涯学習室)
- 4) 図書館だより (2022年12月号) (図書館)
- 5) 教育センターだより7号 (教育センター)
- 6) その他
 - ・各所属からの諸事項

1) 令和5年度予算編成方針について

(事務局 説明)

(教育長) 予算編成方針について事務局より説明いただきました。この編成方針に関して、教育委員会主催事業で市長部局も含め、共同開催や隔年開催などの見直しを検討している

ものはありますか。廃止、縮小も含めてということで、委員から質問を頂戴しております。はい、事務局。

(事務局) はい。委員からご質問いただきました。イベントが多い部局ではありますが、なかなか市長部局と一緒に開催して効果的とか効率的というのは今のところはありません。ただ、今年度からひなち湖マラソンと青蓮寺湖駅伝については、今まではコロナ禍で中止ということが多かったのですが、これまで2大会を1年でまとめてやっていたものを隔年開催ということで、計画的にというよりは携わる人員の問題や多くの人に集まってもらうためということで、ここについては少し見直しをさせていただこうと思っています。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。委員、よろしいですか。はい。では次に参りたいと思います。

2) 児童生徒が問題行動について(10月分)【非公開】

(事務局 説明)

3) 名張市二十歳のつどいの開催

(事務局 説明)

(教育長) ただ今、事務局より説明いただきました。この、二十歳のつどいについて、委員より、コロナ感染対策と警備対策並びにアトラクションの内容等についてご質問いただいています。この質問に対して、回答をお願いいたします。はい、事務局。

(事務局) はい、失礼します。二十歳のつどいについてご質問いただきました。コロナ感染対策につきましては、例年通りではありますが、人数的にはa d sホールに収まる人数ではありますが、ソーシャルディスタンス、距離を取る必要があることから、本年度もマツヤマSSKアリーナと2階を使い、距離を取った配席にさせていただきたいと思います。体温測定やマスク着用励行等の働きかけも十分させていただき、感染対策を取らせていただきたいと思います。もう一点、警備対策です。昨年度ご心配をおかけしました。セレモニー終了後ではありましたが、違法改造車が敷地内に侵入するという事態がありました。それらも含めて、警察と事前に協議をさせていただきました。今回につきましては会場に警察官が常駐するとともに、違法改造車に対する対策も合わせて実施する予定になっております。警察としても、厳正に対処できるよう準備をさせていただくということで、ご意見をいただきました。このような状況を踏まえ、本年は中の人員配置を少し減らし、できるだけ外に配置をさせていただくことで、スムーズに敷地外に出ただけのように、スタッフの動きを調整していこうと思っています。オープニングセレモニーにつきましては、昨年度は新成人が作ったビデオでございました。今年度は前々年度と同じように天正乱れ太鼓のオープニングセレモニーをさせていただきます。アトラクションにつきましては中学校の恩師等のビデオレター、昨年度と同じものを予定しています。実行委員会の皆さんで決めていただいて、それで進めさせていただくことになっております。以上です。

(教育長) 委員、よろしいですか。はい、どうぞ。

(委員) 去年、名張署長が4月に交代されましたが、そのことについて、だいぶおっしゃっていただいております。改造車の進入事案があったということ、しっかり引き継ぎして

いただいております。今年は警察の方に常駐していただけるということで、とてもありがたいことだと思います。よろしくをお願いします。

(教育長) はい。ありがとうございました。

4) 図書館だより (2022年12月号)

(事務局 説明)

(教育長) ただ今、事務局より説明いただきました。はい、事務局。

(事務局) 度々失礼します。資料の17ページの図書館だよりの中で、一部訂正がございました。まず図書館だよりの、上段左側の下、秋の図書館まつりの、右下のおはなし大会の参加人数です。第一部が来場者19名と表記していますが、正しくは31名。第二部が来場者11名と記載していますが、正しくは14名です。もう一ヶ所、下段の右側、図書館行事の下の左側、赤ちゃんのためのおはなし大会の開催時間が、午後11時～午後11時15分になっていますが、正しくは午前11時～午前11時15分です。もう一ヶ所、右側のブックスタートの開催時間も午後11時～午後12時になっていますけども、これ当然、午前11時から午後0時です。この表記につきましては、市民の方から、図書館のいろいろなお知らせとかが、西暦表記であったり、和暦表記であったり、24時間表記であったり、12時間表記であるとか、いろいろあって、ややこしいというご意見をいただきました。委託している窓口の業者との毎週ミーティングをし、図書館ではどういう表記が望ましいか検討した結果、小さいお子さんも見られるので、年については西暦表記で、必要があればカッコして和暦を表記することになりました。時間表記については、お子さんにも分かりやすい、午前、午後、大人対象の場合は、漢字表記。児童コーナーの方は、ひらがな表記で午前、午後で12時間表記という形でまとめておりました。今回、この取り決めに沿って表記しようとしていたところ、午前午後を見落としておりました。申し訳ありません。それから、先月、江戸川乱歩の資料の展示を行いましたところ、久しく乱歩コーナーの方に利用者の足が遠のいていましたが、かなりの方が乱歩コーナーの中へ入っていただき、見ていただきました。また名張スポーツ少年団が、先月、旧町の町中でウォークラリーのイベントをするにあたり、それぞれのチェックポイントでクイズを出したいということで、江戸川乱歩にちなんだクイズの作成依頼をいただきました。そこで、江戸川乱歩の発信につながるということから、協力させていただきました。ちなみにまた来年は、江戸川乱歩が作家デビュー100周年ということで、新聞等でも載っておりますが、来年1月21日にNHKで濱田岳さん主演の全4回のドラマが放映されます。それにちなんで図書館でも江戸川乱歩作家100周年としての情報発信を行っていきたいと考えております。なるべく費用が掛からないように工夫する中で、いろいろなところで取り上げていただきたいと思ひまして、先週、NHK津放送局のディレクターとお会いする機会がありましたので、そういったところでも、来年ぜひ取り上げていただきたいという要望もお願いしたりしております。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。今の説明に関して、ご質問、ご意見などはよろしいでしょうか。では、6) その他の項に移らせていただきます。

6) その他

(教育長) 委員から学校・園美術展に関わりまして、3年ぶりに子どもたちの作品に出会っ

で感動しました。作品に込められた子どもたちの思いやこだわりが伝わってくるようでした。幼稚園から中3までの成長過程にある子どもたちの発想や表現のすごさを改めて感じました。準備や運営、本当にご苦労さまでしたというご意見もいただいているところでございます。事務局、ありますか。はい、どうぞ。

(事務局) はい。委員にいただいたご意見のことでお話をさせていただきます。まず、中学校の音楽会ですが、コロナの感染者が増えた時で開催が少し危ぶまれていたのが、無事出来たのでほっとしております。子どもたちは、3年間コロナ渦の中で発表の場が失われたという思いがあり、学校紹介の中にも魂を込めた思いというのがありまして、伝統と自分たちの成果を発表したいという思いを持って、舞台上がってくれたかと思っております。子どもたちの歌声を聞くことによって、やはり教育的効果は高かったかと思っております。学校での苦労も多々あったと思いますが、引き続きこの事業を続けていけたらと思っております。当日は来場いただき、またいろいろとご意見も賜り、ありがとうございました。委員にいただきました学校・園美術展についてです。委員から称賛のお声をいただきまして本当にありがとうございました。作品点数は983点。児童生徒数の減少に伴い、令和元年に比べて出展数も減っております。4日間の来場者数が3,521人でした。コロナ対策として、80人を超えたら入場制限をかけようということで決めておりました。日曜日に午後2時ぐらいから来場者が多くなってまいりましたので、1時間程度、入場制限をかけました。来ていただいた方はとても熱心に、1人30分以上、1時間とかそんな感じで、とても熱心に見ていただいております。市長も来ていただきまして、1時間程度鑑賞をいただきました。作品がとてもバラエティに富んでいたというのもありました。心配いただいていた学年の作品数ですが、図画、工作につきまして、平等の学年数で出品ができていたので、問題なかったかと思っております。この美術展につきましては子どもたちの励みになる場でもありますが、先生方の研修の場という部分での位置付けもしております。特に若い先生が熱心に見ていただいて、次の教育に繋げていくという場でもありましたので、教育効果の高い事業だったと思っております。それから市民の方からの激励や励ましのメールということで、コロナ渦の中でこれだけ思いを持ってやっていただいたことにととても感謝するというご意見や、名張の教育を応援していきたいという声もいただいております。市民に発信できた場ということで、とても良かったと思っております。それともう一点、なばり学につきましてですが、この11月26日に第2弾のなばり学教室を藤堂邸で行いました。親子に来ていただいて、兜をかぶって弓矢体験を藤堂邸の庭で体験する活動でした。親子で学んでいただくということで、こういう施設も使って名張のいいところも発信をしているところでございます。以上でございます。

(教育長) はい。ありがとうございました。6) その他の項はこれで終わらせていただきます。

・定例教育委員会の日程について

決定	1月13日(金)	午後	3時～	庁議室
予定	2月 3日(金)	午後	2時～	庁議室

(教育長) はい。ありがとうございましたこれを持ちまして令和4年度第9回定例教育委員会の方閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(全員) ありがとうございました。